

生物多様性条約の研修で東京へ 平賀参院候補が袋井に来ました

高橋よしひろの議会活動通信

2009年10月23日号

袋井市大谷245 48-6100

来年名古屋で COP10 が開催されます。

私高橋は10月16日、東京で開催された財団法人日本生態系協会主催の「日本をリードする議員のための政策塾」と題したセミナーに参加しました。

テーマは「生物多様性の時代を迎えて—これからの自治体のありかた」というもので、来年10月名古屋でCOP10国際会議の開催が予定され、そのプレ会議、国際自治体会議が今年11月に予定されているそうした現況のなかで、生物多様性条約への理解や自治体の取り組みの前進を図る目的で開かれたものでした。



平賀候補市内6ヶ所で街頭宣伝

19日午後袋井に入り、ピアゴ、バロー、パディの前などで力強く訴えを行いました。

「日本の長者番付上位10人の税の軽減措置を見直すだけで生活保護の母子加算復活に必要な500億円を生み出せる。要は軍事費・大企業大資本家優遇にメスを入れられるかどうかだ。」(候補の訴えの一部から)



生物多様性条約とは？

生物多様性は人類の生存を支え、人類に様々な恵みをもたらすものです。生物に国境はなく、日本だけで生物多様性を保存しても充分ではなく、世界全体でこの問題に取り組むことが重要です。その為、1992年5月に「生物多様性条約」がつけられ、2008年10月現在、日本を含む190カ国とECがこの条約に入り、世界の生物多様性を保全するための具体的な取組が検討されています。

日本もそれに基づき、1996年国家戦略策定、2002年自然再生法、2007年生物多様性基本法が制定されています。

感想 これからは環境の時代。温暖化防止とともに、人間と他の生物が共に生き続けられる持続可能な発展を目指すべきです。自治体の責任も重大です。市にも取組みを求めています。

21日は議会運営委員会、議員懇談会、新病院建設特別委員会と一日中会議でした。

議運では政務調査費の問題で議論、特別委では病院建設予定地の造成計画が示されました。